

令和6年度第1回袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会 会議録要旨

1 開催日時 令和6年8月8日(木) 午前9時57分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階災害対策室

3 出席委員

委員長	鎌田 元弘	委員	長瀛 美紀
副委員長	西田 隆司	委員	山口 一夫
委員	植木 幸裕	委員	小泉 康
委員	栗原 正幸	委員	山田 廣子
委員	鈴木 美和子	委員	青木 秀幸
委員	二宮 義文		

4 欠席委員

委員	感王寺 敏子	委員	三好 祥子
委員	杉山 将生	委員	森岡 かおり

5 出席職員

企画政策部長	千田 和也	市民協働推進課副課長	高品 誠
市民協働推進課長	神子 正利	市民協働推進課主査	近藤 真生

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 委嘱状交付

袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員へ委嘱状の交付を行った。

8 委員長、副委員長選出

委員の互選により、委員長及び副委員長の選出を行った。

【選出結果】委員長：鎌田 元弘 委員、副委員長：西田 隆司 委員

9 議題

(1) 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画(実行計画)における令和5年度進行管理について

10 その他

11 議 事

(1) 開会

事務局（高品）

ただいまより、令和6年度第1回協働のまちづくり推進委員会を開催いたします。

はじめに、本日の出席人数の報告をいたします。本日の出席委員は10名となっておりますが、後ほどいらっしゃる方が1名いらっしゃいますので11名となります。従いまして、袖ヶ浦市協働のまちづくり推進委員会規則第3条第2項の規定による、半数以上の出席となりますので、会議は成立することをご報告いたします。

なお、杉山様、三好様、森岡様、感王寺様より、所用により欠席する旨のご連絡をいただいております。また、青木様におかれましては遅れる旨のご連絡をいただいております。

(2) 委嘱状交付

（市長より委員へ委嘱状を交付。）

(3) 市長あいさつ

（市長よりあいさつあり。）

(4) 委員及び事務局紹介

（委員及び事務局職員より自己紹介。）

(5) 委員長、副委員長選出

（神子課長が仮議長を務める。）

仮議長（神子課長）

委員長、副委員長の選出に関しまして、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。

二宮委員

私は協働のまちづくり推進委員会に発足当時から参加しておりまして、当時から鎌田先生には議長を務めていただき、私達の意見をいろいろまとめていただきました。ですので、今回も鎌田委員に委員長をお願いしたい。

それから、この会には地域のことなどについてはやはり自治会の会長さんが欠かせないと思いますので、もし皆さんに異論がないようでしたら、前回は推薦させていただいた西田委員を副委員長にお願いできればと思います。

仮議長（神子課長）

ただいま二宮委員より、委員長に鎌田委員、副委員長に西田委員を推薦したいというご意見がございました。このご意見にご異議はございませんでしょうか？

◀「異議なし」の声あり。▶

仮議長（神子課長）

では、委員長には鎌田委員、副委員長には西田委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、これ以降の進行につきましては鎌田委員長にお願いし、私は仮議長の任を解かせていただきます。

（６）委員長あいさつ

（鎌田委員長の議長席への移動とあいさつあり。その後、公務により市長退席。）

（７）議題

○議題１ 袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和５年度進行管理について

議長（鎌田委員長）

それでは、議題に入ります。

議題１「袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和５年度進行管理について」でございますが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（近藤）

（事務局より、袖ヶ浦市協働のまちづくり推進計画（実行計画）における令和５年度進行管理について、資料１～３による説明あり。）

議長（鎌田委員長）

詳細なご説明をいただきましたが、さらにお尋ねをしたいということでご意見がございましたら、どの内容でも結構ですのでご発言ください。

鈴木委員

全体に対しての質問ですが、市民からの参加型である程度の人数を募集して行うような取組に対して、市役所側からお願いして参加してもらった人数を除いた、市民の自主的・積極的な参加割合を把握していらっしゃいますか。個人的な感想ですが、参加希望者が集まらないため市役所側から参加を頼まれたり、誰か紹介してくれないかと依頼されるケースが自分だけでなく身の回りでも多いと感じております。

取組事業の成果を評価する前提条件として、実質的な市民参加人数がいかほどかをし

つかりと把握すること、それにより取組事業の評価の仕方そのものが変わってくると思うのですが、そこについてはいかがでしょうか。

事務局（近藤）

各課で事業を行っており、募集についてもそれぞれの課で行っているため、詳細は把握できていないところではありますが、やはり公募だったり、そうでなければの関連のある方たちに声掛けしたりしてお願いをしているところかとは思いますが。内容や、あとは日程によってはどうしても集まりづらいタイミングというものもあるかと思しますので、参加していただけませんかというお願いを個別にする場合など、いろんなパターンがあると思います。

鈴木委員

それについては今後深刻に捉えて対応していった方がよいのではないかと思います。なぜかという、まず、市役所側からの参加者確保依頼の負担が個人には大きいこと、それから自発的に参加したものでなければ、厳しい言い方をすると、せっかく実施してもその意図があまり伝わらないままに終わってしまうからです。私も以前頼まれたときに自分の周りに声をかけたら、「以前参加したけどまだその取組をやっているの？」などのマイナスな意見が聞かれました。そのとき感じたのは、義理で参加する人の「何でこんな取組を市役所はやるんだろうね」などのような発言が、意図せず家庭や周囲に、市役所の取組についてマイナスのイメージを植え付けてしまうのではないかとということです。

取組の時間帯が、人、特に若い世代が集まりにくい時間帯ということはよくわかります。ただ、人を集めるときにマーケティングというのは非常に大事で、市役所であっても、取組のターゲットとする層をまずは明らかにすることが大事だと思います。例えば若い人たちなのか、年配者なのか、男性なのか女性なのかなど、誰をターゲットにすれば効率的・合理的に市が意図する事を伝えていけるのかを深掘りしていくことで、まずは時間帯、次に開催する内容についてでさえも、どのように設定すれば良いのかが見えてくると思います。

議長（鎌田委員長）

大変貴重なご意見だと思います。できるだけいろんなところでモニタリングというか、アンケートやSNSなどから吸収してターゲットを絞っていくというようなことですね。細かく住み分けるといった意見でした。

事務局（神子課長）

大変貴重なご意見をありがとうございます。たしかに役所は決まったことをやって、人を集めればよいなどというところがあったかと思えます。現に私も、結構地元で動員をかけているケースが多いと聞いていますので、そこは変えていかなければならないと

思っています。

ただ、一点だけ行政側から意見させていただくと、民間のようにマーケティングによって人気のあるものを行うことについては理解できますが、役所の仕事として、皆さんの興味が薄いものも興味を持っていただけるように仕向けなければならない。そのため、人数が少なかったとしても我々としては伝えなければならない取組もありますので、それについてはご理解いただき、我々も今いただいたご意見については取り入れさせていただきますながら今後も進めてまいります。

鈴木委員

それについては私もとても理解しております。例えば災害対策コーディネーターなどはできるだけ多くの方が理解していた方が有事の際にはいろいろスムーズに進むと思いますので、その発信の仕方とか、あとはそういう場面で良い意味でコミカルに伝えてくれるような人材を発掘したり、そういうこともあるとよいかと思えます。

議長（鎌田委員長）

少し関連して、市主催の行事もそうでしょうが、地域単位とか、NPO団体が主催する場合、参加者の募集などはどうされているのでしょうか。動員もやむなしというところもあるとは思いますが、自然に参加者が出てくるとか、こうするとうまくいくという例がありましたら、ぜひお話いただけませんか。

長嶋委員

NPOではなく市民団体ですが、市の制度を利用して上映団体を作り、今までに3回上映会を行うことができました。それは本当に市と協働で実施しているのですが、市のホームページ、公式LINE、公式X（旧ツイッター）、広報そでがうらなど、できる限り市のメディアを活用させていただいて、今のところ、毎回目標である60名という参加者数は達成することができています。参加費をいただくため、自分たちから来てというような強制をすることはなくて、私たちも関心のある方しか呼びたくないということもありますので、なるべく呼びたいターゲットは決めています。強制的な、参加者がいないから来てというような勧誘はなるべく行わないようにしています。

ただ、市には相談役として、市の関連するような団体へ声がけしてほしいという願いはしていますが、もちろん強制などはしていません。

そして自分たちができることとしては、SNSなどを利用して自分たちのアカウントでどんどん発信しています。そうすると袖ヶ浦市だけではなく他の地域の方の参加があったり、いろんなメディアが取り上げてくれたりなど、そういったところで思ってもみないところからお客さんが来てくれているという実感はあります。

議長（鎌田委員長）

とても重要なご発言でした。強制しないで呼びかけのチャンネルを増やすという、す

ごく良いことだと思います。ぜひ行政側も参考にさせていただければ。まさにこういう呼びかけ時代に協働でやっていると、お互いに良いところを生かせるということですね。

その他、関連の有無問わずいかがでしょうか。

栗原委員

市の基本的な計画というのは、袖ヶ浦市総合計画とかそういうものが基本的にあって、各課がいろいろな事業を行うときに、3年や5年の実施計画を作っていると思います。その実施計画は市役所内でその担当課と企画調整の部署などがそのヒアリングを行い、今年度はこういうこと、3年後はこういうことを行うと決めているかと思いますが、それとこの計画の位置付けはどのようになっているのでしょうか。

その両方が同じ71項目、庁内の実施計画と重複して行っているのか、それともこれはそれとは全く違って、市民と一緒にまちづくりをしていきたいということで、別の形で計画が推進されているのか、その辺の相互の関係性についてどのようになっているのかお聞きしたい。

事務局（高品副課長）

おっしゃる通り、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構想で成り立っていて、こちらが最上位の計画となっています。そちらには協働に関する項目がございまして、そこを補完するというところでこの協働まちづくり推進計画があります。協働のまちづくり推進計画に位置付けた実行計画の取組については、協働を行うことが含まれている要素のある事業を抜き出した形になっていますので、実際に位置付けた事業のうち、実施計画に位置付けられたものもあれば、位置付けられていないものもあります。ただ、相互に関連をしているところがありますので、各事業の事業内容や目標値など、こういったものは整合を図るような形でそれぞれが補完でき、協働に関してはこちらの計画の中で補っていくという位置付けになっています。相互の明確な位置付けというのはありませんが、あくまで関連をしているというところで庁内の整理をしています。

栗原委員

あとはかなり多くの取組がありますが、そうするとその取組の中で実施していく際に、やはり費用がかかりますよね。各取組を見ると、回数目標に対して何回やるか、例えば100回の目標に対して超えていれば達成、50回だったら未達成などとなっていますが、協働で進めていて、費用がかかるものなどは金額が載っていません。もう少しその金額が提示されて、その中でそれを予算化していかないと、この目標や具体的な事業を進めていく上では、実際に動いていかないのではないかと感じました。もう少し費用面での裏付けをしていかないと実行計画での評価も難しくなってくるのではないかと感じました。予算的な手当や人的な手当なども含めてですね。

そういうものを一緒に、この事業に対しては少し細かくなりますが、年度の当初は予算として100万、200万として実際にやっていますとすると、もう少し具体的にす

ぐ移れるんじゃないかと。そうでなければ、目標値ばかり掲げて、回数と目標で達成できるかということに陥ってしまって本来のせつかく良い制度としてやっていますから、そういうことも含めたほうがいいかなと感じました。

事務局（神子課長）

先ほど担当からも評価方法について今後見直すという話がありましたが、この評価自体が、実施して目標が達成したかどうかといった評価になってしまっているのは事実ですので、まずそこから変えていくというところもありますし、あとはこれまで袖ヶ浦市では、総合計画や実施計画ですと、財政フレームというお金の担保を持って計画に付随した事業を行っているのですが、こういった理念的な計画は、このような事業を取り組んで回数の目標を評価していくようなものが多いので、栗原委員のおっしゃった視点がこれまで入っていないことを考えると、今後事業をしっかりと行っていくためには予算の裏付けというのは当然重要なファクターになると思いますので、そういう観点も含めて今後進めていきたいと思えます。

二宮委員

私は地区住民会議に23年携わっていますが、スタートしてから予算も実施内容もほとんど変わらない、ある意味マンネリです。今回コロナの影響を受けてしまったこととして、平岡地区の地区住民会議は毎年2泊3日で子供たちを集めて通学合宿を行っており、最初は大変好評で、募集に対して倍の申し込みがあるので抽選を行うような状況でしたが、コロナ禍は4年間実施できなかった。昨年再開して参加者を募集しましたが、申し込みは2人しかおらず、やはりこのコロナの影響はすごく大きくて、再開するにはゼロよりもマイナススタートだと思います。

最初に通学合宿を実施したときは、新しい事業を行うこともあり、いろんな資料を集めてやってきたその実績を当時の千葉大学の教授にも非常に評価していただいたりしましたが、今は残念な結果になっている。そこで今年から何を行ったかという、他の地区では行っていたデイキャンプに変更しました。通学合宿は公民館に泊まって、そこから学校に通うというやり方だったため、小学校高学年でないと泊まるのは難しいため、5、6年生を対象としていた。デイキャンプに変更して小学校1年生からを対象としても、数人しか集まらないのではないかと非常に不安でしたが、なんと40人集まりました。

何を伝えたいかという、それぞれの地区でいろいろと工夫しながらやってもマンネリ化になるため、これに対しては、いろんな情報を自分たちで勉強していくことも大事かもしれませんが、テコ入れとか、そういう情報を与えていただけるところをまず希望したい。同じメンバーでは同じことの繰り返しになってしまいがちなので、そこも含めてそういう配慮をしていくのが大事かと思えます。

それから平岡地区の地区住民会議は現在子供たちが小中学校合わせて200人弱ほどで、予算が大体25万円。市の補助金が13万円、地区から3万円などとなっています。

すが、月2万円ぐらいの予算で資金面では効率的に運営できているかと思えます。それでもまだまだ有効に使えるようなことも考えていかなければならないので、横の繋がりで市内の地区住民会議同士の意見交換などは行っているものの、課題となっています。

自治会長をされている西田委員には、これは本当は自治会がやることで、それを我々分科会でやっているだけであるという話もしますが、その辺も踏まえて、やはり地域全体でやっていくまちづくり協議会という形にだんだん発展していけば、そういった形でやっていけるのではないかと感じています。

事務局（神子課長）

二宮委員には多方面でご活躍いただいています。子供の関連で言えば、二宮委員のように愛情を持って接してくれている大人の方もいらっしゃれば、今弊害となっているのが、他のご家庭の子供はケアできないという風潮も結構ありますので、本当は地域で何かやりたいけれどやれないという相談も受けています。

そういう中で、本当であれば自治会を所管する当課としては、まずは自治会がしっかり機能して、自治会の中で子供からお年寄りまでを補完するような様々なことを行っていくのが良いのですが、そうは言っても自治会自体の運営も厳しいという現実もありますので、二宮委員がおっしゃった長浦地区で始まった地域まちづくり協議会というのは、やはりそういうところに最後は繋がっていくのかなという期待も込めて、今は全地区での設立を目指して頑張っておりますので、そこを最終形とは言いませんが何とか地域でいろんな人が手を取り合ってやっていけるような社会を作れるように市としてもしっかり支援をしてみたいと思いますし、不足する点があればご意見をいただければと思います。

事務局（高品副課長）

先ほどお話があった中で、地区住民会議は地区ごとに市から大体15万円前後の補助があるというお話も伺っている中で、さらにメンバーの方も固定化されており、新しい取組が非常に難しいということですが、今後市民活動サポートセンターを設置する中で、そのサポートセンターで各団体のアドバイスですとか、求められていることに対して答えることができるようにしようということも検討しており、これから各団体の方にこのサポートセンターに求める機能についてアンケートをとらせていただく予定です。

ここからいただいたご意見を参考にさせていただいて、例えば講座を開きたいということであれば、講師の選定をするような機能を有するとか、また、先ほど取組の中で事例集の作成が難しかったというお話もさせていただきましたが、各講師からお話を伺った上で事例集を作成するなどして、皆様の方にいろんな事例の提供や管理運営の仕方など、支援できる体制を整えて取り組んでいきますので、またご協力のほどお願いいたします。

小泉委員

資料3のNo.45「自治会運営への支援」に自治会の加入促進とありますが、蔵波中学校周辺と袖ヶ浦駅海側地区の自治会未加入が多く、最終的に自治会加入率が減少したとなっていて、やはりこの事業の中心になるのは、コミュニティへの参加促進が一番大事なんです、そのコミュニティでも一番大事なのは自治会のような気がしています。

だからこれをある程度やっていかなければならないと思いますが、活性化を目指すとか、加入率低下を抑制されたいという評価になってしまっていて、今サポートセンターの話もありましたが、具体的にどのように自治会の方に話していったらいいのか。

確かに私の地区の自治会も、役員がどうだとか、行事はもうやらずに全部見直しというようなことでやっているのですが、その辺の取組について市はどのようにされているのか。また、今後の方向性でどういうふうに向けていくのか。

もう1つは、No.37「地区座談会」で、根形地区でまちづくり協議会設立に向けての交流会を開催したということで、この時の様子をちょっとお聞きしたいなと思います。この中で、地区にとってどのようなネットワークがあるとよいかなどを意見交換されたようですが、どんな内容が出てきているのか。というのも、今後他の地区でも作っていくということですが、新しく作る場所でどんな問題にぶつかって、地域の方がどんなことを考えたり、また市としてどのように進めていくのかというところを教えていただければと思います。

事務局（神子課長）

ご意見のあったように、評価については加入率が低下しないようにということしか挙げられず、これに関しては自治会のほうからも待たなし、運営自体も厳しく、あと何年存続できるかわからないというお話を結構いただいております。

今は若い人は自治会に入らない。なぜかという、その自治会の必要性が感じられないとか、若い人なりの意見があったりするのですが、でもそういう中で、これは本当に袖ヶ浦市だけではない全国的な問題でして、これに関しては何とかしなければならないと考えてはいるところですが、どうしたらよいか、これが適切だというものが導き出せておりません。そうは言っても、やはり自治を進めていく上で自治会というのは基本中の基本だと思っていますので、これを何とか運営、存続をしていかなければならないという考えは行政でも持っています。

そういう中で、回答としては物足りないかもしれませんが、我々が現在進めていることとしては、各自治会に対しての負担軽減に取り組もうとしているところです。先ほど鈴木委員からお話のあったように、やはり動員の負担だとか宛職をお願いするというのは、それだけでも平日の活動が増えることになってきますので、まずは整理できるものはそのようにしていくための調査を庁内で行い、できれば早い段階で動員やお願いしなくてもよい委員などはカットしていくところから進めさせていただこうと思っています。

そういった中での役員の負担軽減、それと地域によっては例えばお宮の管理や、田ん

ばが多ければ道普請をやらなければならないという都会にはない作業がある自治会に関しては市は意見できませんので、当然地域によっての作業のバランスはありますが、とにかく地域の中でもう一度何か見直しできる部分については見直しの進言はさせていただいており、これが良いか悪いかは別として、例えばお祭りをやめたといった事例も聞いたことがございます。それがコミュニティの衰退に繋がるという考えもありますが、地域がお金と人の負担という点で考えが一致するのであれば、それは市としても致し方ないという考えがありますので、いろんな意味でまずは自治会の負担を軽減していただくということで現在取り組んでいるところです。

事務局（高品副課長）

あと、先ほど海側地区等のお話をされていましたが、まず海側地区につきましては有志の方々が自治会を作ろうと、現在いろいろ活動をされていらっしゃるようです。ただ、その活動をされていらっしゃる方々でも、昔からのフルスペックの活動を行う自治会というのはさすがに難しいという考えがあるようです。そこはできる範囲、どうしても皆さんで取り組む必要があるだろうというものは、その有志の方々の中でお話をさせていただいて、必要な活動のある程度選択をした上で、ご賛同いただける方々に入っていくような形で自治会を作ろうということで今準備を進めていらっしゃいます。

蔵波地区の方につきましても、アンケートを行った際にお話を伺いましたが、例えば、自治会を設立するに当たって中心となる方々がいていただかないと市からも自治会の設立についての働きかけもできないような状況で、そこがなかなか見出せないということもあり、なかなか自治会設立には至っていませんが、それについてはこれから改めてアプローチをしていくところになります。

あと地区座談会の件ですが、こちらは根形地区の方で昨年度、根形地区自治連絡会、根形地区の地区住民会議である根っ子の会へ、地域まちづくり協議会という広範な取組についてのお考えなどをお伺いさせていただいたところでしたが、やはり協議会設立というよりも、根っ子の会の今までの活動があるわけですので、そこを発展させることはなかなか難しいようなお話をいただいたところでした。しかし、根形地区の自治連や根っ子の会それぞれのお話の中で、やはり子供中心、子供に関する活動や支援できる取組があったらいいのではないかというお話もありましたので、3月に外部講師をお招きして、他県の事例ではありますが紹介をさせていただいた上で、今後根形地区として子供たちの活動や地域の活性化に資する取組とは何なんだろうかということをお話し合ってもらいました。その話し合いから、次にこういった取組をやっていこうということまでには至りませんでしたので、今後、地区にとってどのようなネットワークができるかどうか、実際に取り組むところというのをこれから改めてはっきりさせていく必要があるかと思えます。実際にそれを根形地区の方々が必要とするかということも含めて、改めて今年度根形地区の方々とお話をさせていただくということで昨年度は終わっています。取組については今後も進めてまいります。

小泉委員

根形地区では根っ子の会という団体があって、子供が関わってくるものというのは地区住民会議など、それぞれの地区にあるんですよね。それとこのまちづくり協議会との関係をどう作っていくのかというのがすごく難しいところだなと思うのですが、その辺をうまく融合させるようなものというのは、工夫があるのでしょうか。長浦地区はその辺は何か解決したのでしょうか。

事務局（高品副課長）

長浦地区につきましては、まず今まで行ってきた取組を継続して行っていき、今年度であれば高齢者の方々への対応としてスマホ教室を行われているところですが、子供の活動は今後行っていくということになります。

根形地区からは、根形地区の課題ということで考えたときに、やはり若い方々がどんどんいなくなってしまうと、実際に人口も増えない状況があり、そうなってくると若いうちから地域の愛着などを育てていった上で、ここで暮らして行ってほしいという願いも込めた取組をしたらどうかという話なども出ましたので、子供や青年までの方々にフォーカスした活動を行ったらよいのではないかとということになってきますが、これを今後どう繋げていくかは課題ではあります。

二宮委員

自治会の話も子供会の話も、根っ子は多分同じなんですよね。野里の子供会はどうとう休会になりました。子供が少ないので活動そのものがない。それから役員の負担など、そういう話が出ていました。

袖ヶ浦市の子供会も昨年50周年で、今後もみんなで頑張りましょうという矢先にそういう状況になり、今の子供会の活動母体は田舎だけなんです。平岡、根形、中川・富岡で、それ以外の子供会はずでなくなりまして、それでも一生懸命子供会の人たちは頑張って、OBになった子供たちはジュニアリーダーの研修会なども行って、子供が子供を教えるという素晴らしい活動を行って来ていましたが、自治会の場合は、市政協力員も含めて実際に市政を進めていくためのそれぞれの自治会と市とのパイプ、この辺も含めて、やはり一度腹を割って、やれることとやれないこと、もう必要のないことなどを全て話さないで解決しようがないような雰囲気。子供会も同じです。

だからぜひそういうものを作ってやってほしいのですが、ただ私が感じているのは、公民館を交流センターという形に名前を変えて、私と小泉委員も最初は公民館をなくしてコミュニティセンターやら貸し館業やらと、いろいろ危機感を感じていましたが、折衷案で交流センターという名前になり、新しい体制で動き始めて、これがチャンスなんです。新しい体制で動き始めたら、それを利用して、こういうことをやっていくというのを一つ一つ具体的にしていこうと進んでいくんじゃないか。

また野里の事例になりますが、予算もだいぶかかりましたが昨年公民館を新しく作りました。1戸当たり3万5千円を集め、寄付を募って公民館を作ったら、有志から、

せっかく作った公民館を活用しようじゃないかという話が出て、それに乗ったのは我々高齢者です。老人クラブを立ち上げて、高齢者が多いのでメンバーもどんどん増えていきます。地区の50%が高齢者ですので、それぞれが健康ウォーキングやカラオケなどの部会を立ち上げ、好きな活動に参加いただいています。結構生き生きやっていて、私も活動しています。せっかくのきっかけを利用してやっていると、何か少し新たな動きも感じますので、交流センターで動き始めたのだから、まずはそういう新しいことをやったらどうかという考えです。

議長（鎌田委員長）

事務局については、第2次計画策定するときにも、自治会とまちづくり協議会のあり方、交流センターに改められてたくさん議論がされていきましたので、進行管理の中で時々このように注目していくとよいかと思います。

さて、他の観点ではいかがでしょうか。

植木委員

先ほどの小泉委員のお話に関連して、自治会の加入率低下の件ですが、強制的には無理だと思いますが、以前も条例で自治会に入るようなことを制定できないかという提案をさせていただきましたが、そのときに市からは、以前そういう条例を作って憲法違反を指摘された判例があるとお聞きしました。

確かに、強制的に自治会に入るようにする、自治会に加入しなければならないというような条文であれば憲法違反も考えられると思いますが、条文の文言を自治会に加入するものとするのですとか、特段の理由がない限り自治会に加入するよう努めるものとするというような条文を考えれば、憲法違反にならない範囲内で条例を作ることができるのではないと思うんですね。その憲法違反になったという事例がもしあるのであれば、条例研究もして、真剣に条例制定を考えてもらいたいと思うんです。条例でそのように決まれば、自治会の役員も未加入の家庭に対してある程度強く勧誘できると思うんです。

それから住宅開発を行うようなディベロッパーに対しても、こういう条例があるので、住民が入居するときには積極的にPRしてほしいというようなコマーシャルもできると思いますので、憲法違反になるということで片付けてしまわないで、そういった研究をしていただきたいなと思います。

事務局（神子課長）

確かに他市でもそういった応援条例的なものを作っているところはありますので、我々もそういうところは勉強をさせていただいております。その中で、確かにそういう条例があれば、区長さんの後ろ盾になって勧誘しやすいというのは当然領けるところもありますが、まずそれを作ることによって、作るだけではいけなくて、いかに効果を発揮するかということが重要かと思っております。作っていく上で、多分そこには市や市民の

責務だとか、いろいろと何をしなさいという理念が入ってくるかと思うのですが、やはりそれを作っていく上では、自治会に入っていない市民の方の考えもしっかり聞いた上で総合的に作っていかないと絵に描いた餅になりかねないということもありますので、それについては全く作らないという話ではなくて、時代の流れというものもございまして、今後市としても研究してまいります。

各区長さんをご存知かもしれませんが、現在、市議会のある会派の方でそういったものを作りたいという動きも出てきておりますので、そういう動向も含めて研究してまいります。

鈴木委員

今のお話に対して、その自治会応援条例の案は私も拝見したところ、他市で作っているものとほぼ同じですが、ただ少し危惧するのが、自治会への未加入層からすると、この条例がいわゆるソフトな恐喝にならないかということです。

私が住んでいる地域でも自治会のうち一班が消滅しました。消滅の経緯というのが、役が回ってくる際にこんな大変な役割は聞いていない・担えないということで、近隣の方と相談して自治会を脱退しようとなり、結果、一班ほぼ全世帯が脱退を希望し消滅に至ったと伺っております。

自治会の脱退を検討する中で、その方たちは市役所に相談に行かれており、自治会への加入は強制なのかと尋ねたら強制ではないと。また、ゴミ捨てについても従来通り捨てられますという説明があり、それであれば自治会を脱退しても問題ないとなり、自治会を脱退なさっています。

一方、地域の自治会会員として考えると、そのゴミステーションというのは自治会会費の中から出したお金で、みんなで使うために設置・管理している。それを使わせないとすると、脱退した方たちはその横にゴミを出すことになり、ゴミは猫やカラスに荒らされ、片付けは自治会の掃除当番で行うということが想定される。それならば仕方がないのでということで、なし崩し的にゴミステーションは利用され続けるが、掃除等の管理は地域の自治会会員が行うわけです。また、ご近所さんでもあるので、人間関係を悪化するようなことは避けたいからゴミ出しについて言い出せない。そのような自治会会員の方たちの釈然としない不公平感がどこに向かうかという市役所です。

市役所の窓口で自治会の脱退について相談があった際、「ゴミを捨てる権利は確かにありますが、ゴミステーションは皆さんが今まで払った会費で設置しているケースもあるし、掃除当番も決めてやっていることが多いので、そこをどうするかはしっかりと話し合ってから脱退してください。」というようなことを説明していただければ、そこで脱退する側と自治会側で話し合いが持たれたはずなんです。

市役所の方たちはちゃんと仕事をなさっているんですよ。自治会は辞めてもルール違反ではないし、法的に罰せられることでもなくて、それを相談者に正しく告げた。ただ、市役所側が市民の自治会への加入を推す立場であるのなら、自治会との連携をもう少し取ってほしいと思います。

もう一点ですが、私が住んでいる地区で、どうすれば自治会を存続できるかという話し合いがあって、そこに私も参加しているのですが、基本的にそういう話し合いに参加する方たちは自治会を残して当たり前だという考え方の方たちです。おそらくこちらにいらっしゃる方々も自治会は大事だと考えられていると思いますが、私は少し違う立場でこの委員会に参加しております。以前、私は皆さんになぜ自治会が必要なのか、わかりやすく教えてほしいということをお伝えしました。その中で、自治会は役などがとても大変という一方で、例えば街灯など、自分の生活圏に必要なものを設置してほしいなどの希望については、個人ではなく自治会を通すほうが叶いやすくなるし、また、有事の際には自治会を通じることで行政との連携が取りやすくなるという話を聞いて、ようやく個人と団体とで、行政とのつながりの違いを認識し始めました。

残念ながら、自治会加入推進のリーフレットに書いてあるのは、ちょっと硬い腹落ちしないような言葉、地域との連携や互助というような今の若い人たちにとって全くピンとこない言葉になっています。加入を訴えかけるのなら、表現の仕方でも市役所側にもう少し歩み寄っていただきたい。

地区の話し合いの中では「とある市役所職員は自治会に入っていない。」などの話も出ますが、それをけしからんということではなくて、市役所に勤めながらなぜ入らないのか、どうしたら加入してくれるのかという、言ってみればクレームからチャンスが生まれるようなこともあると思いますので、自治会に入らない理由を言える空気を作って、先ほど二宮委員がおっしゃった通り、腹を割っていろいろ話していかないといけない時期だと思うんですね。

一つのカテゴリーや一つの組織の中で、かつてはみんなが同じベクトルで尊重し合っていたものが、今はどんどん崩れてきていて、そのもののあり方が意識として大きく変わっている時期だと思うんです。それは会社や学校に対しても、市や国に対してもそうです。多様化やパラダイムシフトがあちこちで求められている今こそ柔軟な変化が求められると思います。

冒頭の話に戻りますが、自治会の応援条例を作るのも大事でしょうが、条例があるからの圧で加入者が一時的に増えたところで、嫌だったら、大変だったら、いずれは脱退を考えます。だから最初に、これはちょっと大変だけど大事なことから地域のみんなで頑張りましょうとか、これは形骸化しているだけから減らそうかなど、メリットもデメリットも全部出した上で理解していただいた上で加入というようにしないと、おそらくこの先、特に若い世代は見切り付けるのも早いので、義務ではないのなら辞めやすくなると思うんです。この条例も自治会の存在意義がわからない層から見ると、結局選挙対策ですか？となる可能性もある。そうならないためにもやはり多方面から意見を求めて、皆が納得できるものを作っていくというのが大事かなと思います。

二宮委員

今まであったから、というのはもう通用しないんですね。

議長（鎌田委員長）

こういった話は少し継続して、ご提案のような方向性で共有してやっていければと思います。一連の自治会の件を課題にしてきましたが、ようやく少し方向性が見えてきたような気がします。

限られた時間ですが、他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

山田委員

私も自治会は必要なのか？と思っています。

すでに自治会の会長を数回務めています。高齢の方が増えてきてやり手もいないため、何度も同じ方が務めているのが現状です。自治会長を務めると自動的に市政協力員になりますが、それがネックです。

外に出なければならぬことが多く、私どもの地域でも何度も会長をやってくれた方が、もうこの状態では役員ができないとなり、どうしてかという、防犯や消防団員、スポレクなど、地域から出さなければならぬ役を出していくことがもうできなくなっています。それができなくなっているということは、若い方はいないということと同じになってきます。

そして今の市政協力員の状態を引き継いだまま自治会の役員はできないということで、今までとても協力的だった方が自治会を抜けていっています。そうなってくると私どもの地区は自治会に残る方がほぼいなくなってしまうのではないかと状況です。

その中でも災害が起こったとき、あるいは隣近所で火事があったとき、ここにどうの方が住んでいるのか、中に取り残された方がいないか、そういうことがわかるのは近所の方だけだと思うんですね。だから自治会というのは、隣近所に住んでいる方たちの情報を一番よく知っていなければならないのですが、個人情報保護法の関係があって、名簿も出さなくなってくる。それから細かいことを人様に聞いたりメモしてはいけない。そのため、自治会の役員もその家に家族が何人でどのように住んでいるかということを知らない状態になっています。これは危機的な状況だと思っています。近所の集まりとしての自治会自体はとても重要だと思っていますが、今の市政協力員を伴うような自治会では、増やすどころか消滅していく自治会がどんどん増えてくるのではないかと思います。

私どもの地区は高齢化が進んでおり、一人暮らし家庭、老老介護、そういう家庭が半数以上になっていますので、今の状態ですと自治会を続けていくことができません。それであれば市政協力員と自治会長を別に設けて、各地域で出す役員の負担や割り当てなどをなくしていくとか、行事以外にもそういう具体的なことを減らしていかないと続けていけませんので、それも踏まえて検討していただけたら、大きい枠組みも変わってくると思います。

事務局（千田部長）

先ほど神子課長からお話をさせていただいたのは、行事だけではなく、それも含めて

という内容で、私も以前区長を務めました、市から多くの依頼があり、地元として困っている状況もございます。

先ほどお話のあったように、防犯指導員や民生委員などを選んでほしいという依頼も直接区長のところに来て、何人出してくださいということですので、そうすると私の場合、今住んでいる地区は地元ではないため、頼みに行くにしても人を知らないというところもあって非常に苦勞し、それは実感としてすごく理解しております。

今年度は現在、各課から何の役員を何人くらい依頼しているのかということ調べておまして、どこまで本当に必要なのか、本当に各地域から出していただかなければならないものなのか、それとも他の公募だけで成り立つのか、それでなければもう少し縮小してできないかということも含めて、しっかり考えていかなければならないことは重々承知しております。ちょっと遅いだろうと言われてしまうかもしれませんが、少しづつ手を付け始めさせていただいている状況でございます。

もう一つ重要なことおっしゃっていただいたのは、市政協力員の制度。今は自治会加入率が約57%で、もう6割を切っているような状況です。その中で、今まであった市政協力員制度というのはおそらく維持が難しい。この制度は8割、9割の自治会加入率があった頃の制度で、市からの情報はそこを通じれば皆さんに届くというような状況でしたので成り立っていましたが、今の状況だと市政協力員を通じて回覧を回しても6割ほどの市民の方にしか情報が届かないという状況になっており、このことについては確かに見直しが必要と考えておりますので、そこは急務として取り組ませていただきたいと思っております。そして、このような反対側や賛成側からのご意見を直接お聞きできる状況は非常に参考になりますので、こういった場をまた設けさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長（鎌田委員長）

それぞれ話も足りないと思いますが、また進展があれば、こういう場を設定していただければと思います。

○その他

議長（鎌田委員長）

次に議題2「その他」について、事務局から何かございますか。

事務局（課長）

来年2月頃に南庁舎がオープンし、そこへ市民サポートセンターというものが設置されます。現在、その愛称募集を行っておりますので、もし委員の皆様方で素敵な名前がありましたら、お知り合いの方にもお声をかけていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（鎌田委員長）

委員の皆様から関連することなど、皆さんに周知したいような内容がありましたらお願いします。

二宮委員

平川地区では地域支えあいでは有志が集まって、ワンボックスカーで交通の足のない方たちの送迎を行って11年になりますが、実はこれがもう運営できなくなります。理由は、NPO法人として行っていましたが、代表が高齢者で役を降りるということで、運営が非常に難しくなりました。でも新しく「チョイソコがうら」というものができて、これは日本全国を網羅しているトヨタがやっているんです。それだけ日本が地方で足のない方に対してコマーシャルベースでできるようになったということですね。

これをぜひ利用しないといけないのですが、本当に数メートルしか歩けない方にとっては全然対応できていませんので、そこも含めて、こういった場でも少し協議していったらどうかと思いました。

議長（鎌田委員長）

ありがとうございます。

それでは議事運営にご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

事務局（高品副課長）

皆様、様々なご意見と慎重審議をありがとうございます。

先ほど神子課長からお話がありましたサポートセンターと併せて市民協働会議室というものを設置いたします。様々な団体の方々にも会議室としてご使用いただくため、今のところは土日でも使えるような形で考えております。こちらの2つについては愛称の募集をしており、8月1日号の広報に掲載しておりますので、改めてご確認いただければと思います。

また、二宮委員からもお話ありました「チョイソコがうら」も登録をしてご利用いただけますので、ぜひご登録をお願いいたします。

以上をもちまして第1回協働のまちづくり推進委員会の方を閉会いたします。

閉会（午前11時47分）